

2023年7月13日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代表者名 代表取締役社長 山下一仁
(コード番号 4668 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営企画部長 坂元 考行
(TEL 03-5860-2111 代表)

取締役の役職変更並びに上席執行役員制度の導入及び執行役員の担当業務の変更
に関するお知らせ

当社は、2023年7月13日開催の取締役会において、取締役の役職変更並びに上席執行役員制度の導入及び執行役員の担当業務の変更について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 取締役の役職変更（下線は変更部分を示します。）

氏 名	新 役 職	現 役 職
谷口 康忠	(担当) <u>常務取締役</u> 兼 DX戦略本部長 兼 G o G o o d 株式会社代表取締役	(担当) <u>取締役</u> 兼 DX戦略本部長 兼 G o G o o d 株式会社代表取締役

異動年月日：2023年8月1日

2. 上席執行役員制度導入の目的

当社は、2022年11月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の監督機能を強化する一方、業務推進部隊への権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を推進しております。今般、上席執行役員制度を導入し、執行役員間に一層の業務遂行責任を明確にするとともに、将来の取締役へ向けての自覚を早期に持たせることにより、更なるコーポレートガバナンスの充実と企業価値の向上を目指すものです。

3. 上席執行役員制度の概要

- 上席執行役員は、収益貢献等の業績面に留まらず、将来の取締役候補として全社的視点、経営判断力、人格・識見等を加味した上で代表取締役社長が総合的に評価し、執行役員の中から上席執行役員候補の原案を作成し、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会にて決定いたします。
- 上席執行役員は、決裁権限を取締役水準に引き上げます。
- 上席執行役員の任期は、1年とします。

4. 制度実施日

2023年8月1日

5. 執行役員の担当業務変更（下線は変更部分を示します。）

氏 名	新 役 職	現 役 職
浅水 真人	(担当) <u>上席執行役員</u> 明光義塾事業本部 関東甲信カンパニー プレジデント 兼 株式会社ケイライン 取締役	(担当) <u>執行役員</u> 明光義塾事業本部 関東甲信カンパニー プレジデント 兼 株式会社ケイライン 取締役

坂元 考行	<p>(担当)</p> <p><u>上席執行役員</u> <u>経営企画部長</u> 兼 サステナビリティ推進室長 兼 株式会社早稲田EDU 取締役 兼 Simple株式会社 取締役 兼 株式会社明光キャリアパートナーズ 取締役 兼 国際人材開発株式会社 取締役 兼 Go Good株式会社 取締役</p>	<p>(担当)</p> <p><u>執行役員</u> <u>経営企画部長</u> 兼 サステナビリティ推進室長 兼 株式会社早稲田EDU 取締役 兼 Simple株式会社 取締役 兼 株式会社明光キャリアパートナーズ 取締役 兼 国際人材開発株式会社 取締役 兼 Go Good株式会社 取締役</p>
-------	---	---

異動年月日：2023年8月1日

以上